

伊那市財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局
長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局長長野財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	伊那市

◆基本情報

財政力指数	0.48	標準財政規模(百万円)	21,244
R5.1.1人口(人)	66,016	R4年度職員数(人)	523
面積(Km ²)	667.93	人口千人当たり職員数(人)	7.9

◆国勢調査情報

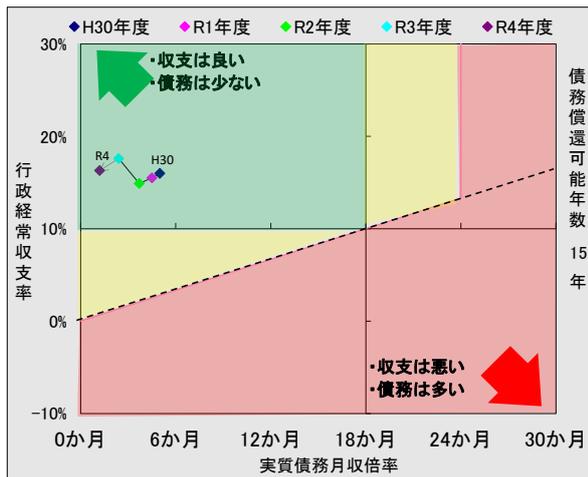
(単位：千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	71.1	10.2	14.4%	41.9	59.0%	18.9	26.6%	3.0	9.0%	11.8	34.7%	19.1	56.4%
H27年	68.3	9.2	13.6%	38.1	56.3%	20.4	30.1%	3.2	9.4%	11.5	33.8%	19.3	56.8%
R2年	66.1	8.4	12.7%	37.0	56.0%	20.7	31.3%	2.9	8.1%	12.4	34.1%	21.0	57.8%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

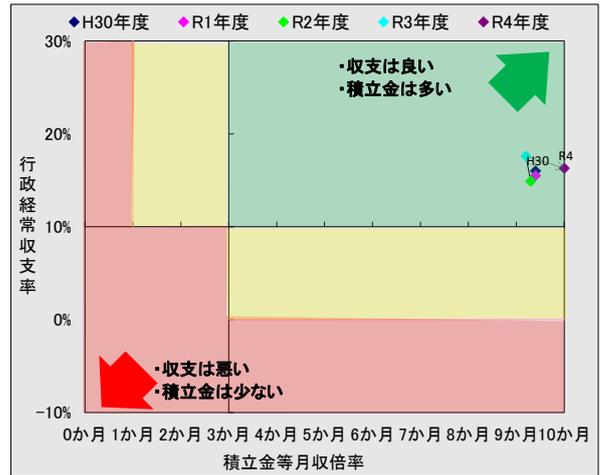
◆ヒアリング等の結果概要

11

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

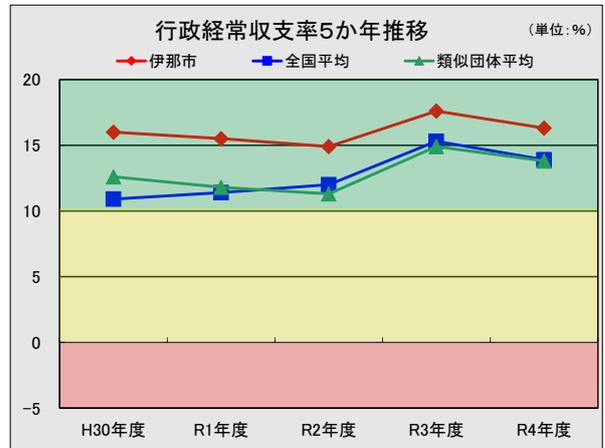
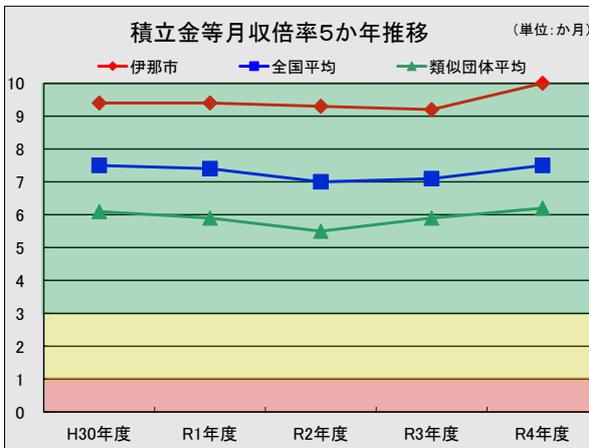
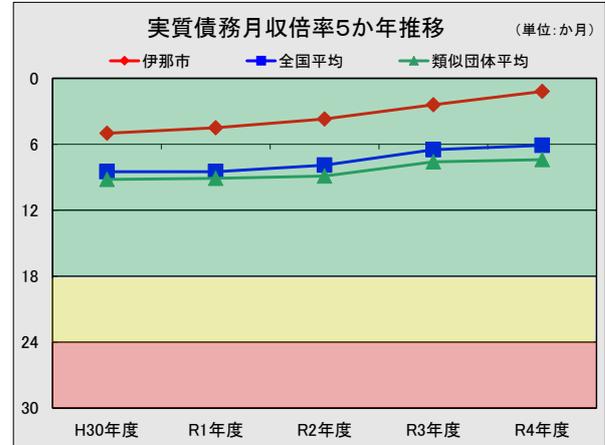
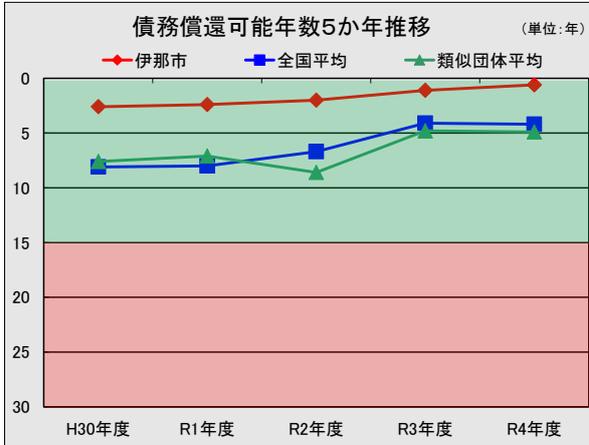
◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

類似団体区分
都市Ⅱ-1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	2.6年	2.4年	2.0年	1.1年	0.6年	4.9年	4.2年	2.1年
実質債務月収倍率	5.0か月	4.5か月	3.7か月	2.4か月	1.2か月	7.4か月	6.1か月	3.6か月
積立金等月収倍率	9.4か月	9.4か月	9.3か月	9.2か月	10.0か月	6.2か月	7.5か月	10.6か月
行政経常収支率	16.0%	15.5%	14.9%	17.6%	16.3%	13.8%	13.9%	17.2%

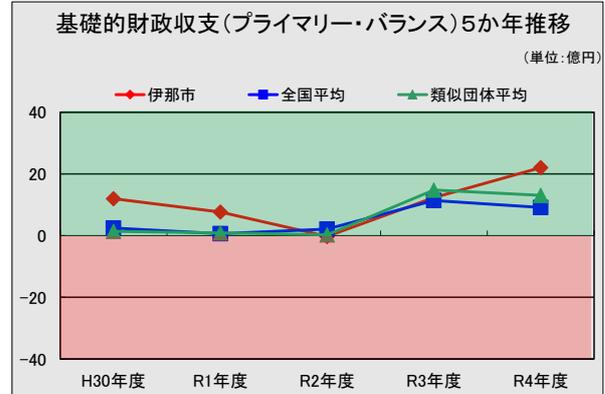
※平均値は、いずれもR4年度



＜参考指標＞

(R4年度)

健全化判断比率	伊那市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.38%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.38%	30.00%
実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

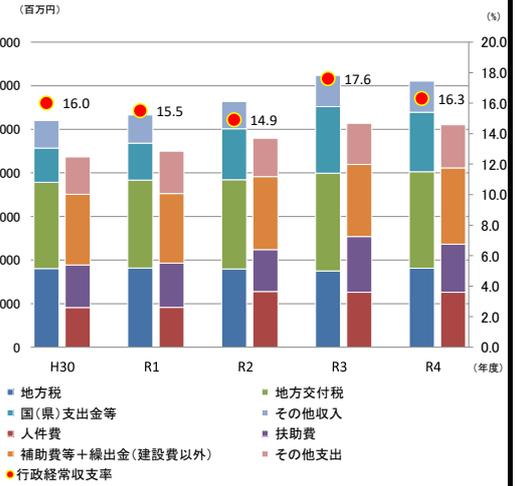
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

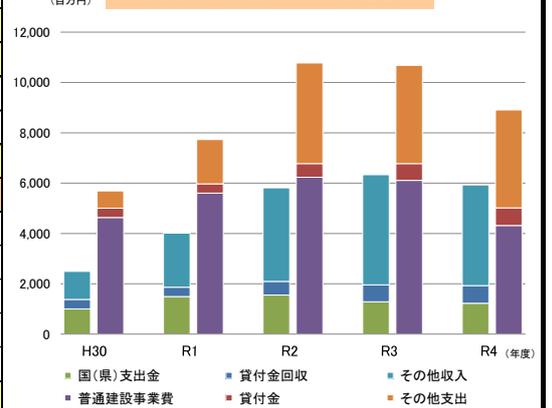
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		類似団体平均値 (R4年度)	
						構成比		構成比
■行政活動の部■								
地方税	9,019	9,094	8,977	8,743	9,056	29.7%	8,210	24.8%
地方譲与税・交付金	2,026	2,211	2,329	2,728	2,622	8.6%	2,423	7.3%
地方交付税	9,907	10,088	10,241	11,224	11,072	36.3%	12,007	36.2%
国(県)支出金等	3,921	4,232	5,833	7,633	6,832	22.4%	8,783	26.5%
分担金及び負担金・寄附金	127	147	158	189	188	0.6%	886	2.7%
使用料・手数料	798	677	460	493	558	1.8%	471	1.4%
事業等収入	201	190	195	176	198	0.6%	366	1.1%
行政経常収入	25,999	26,639	28,196	31,188	30,526	100.0%	33,146	100.0%
人件費	4,562	4,574	6,382	6,312	6,308	20.7%	5,834	17.6%
物件費	3,897	4,525	4,075	4,425	4,663	15.3%	5,741	17.3%
維持補修費	242	216	223	216	228	0.7%	618	1.9%
扶助費	4,886	5,082	4,819	6,389	5,517	18.1%	7,476	22.6%
補助費等	5,646	5,489	5,932	5,769	6,243	20.5%	5,538	16.7%
繰出金(建設費以外)	2,441	2,479	2,442	2,496	2,495	8.2%	3,094	9.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	160 (0)	133 (0)	108 (0)	88 (0)	77 (0)	0.3%	118 (0)	0.4%
行政経常支出	21,833	22,498	23,981	25,694	25,530	83.6%	28,420	85.7%
行政経常収支	4,166	4,141	4,215	5,493	4,996	16.4%	4,725	14.3%
特別収入	608	885	9,647	3,169	2,830		745	
特別支出	539	679	9,034	3,166	2,714		554	
行政収支(A)	4,235	4,347	4,827	5,496	5,112		4,916	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,004	1,494	1,551	1,287	1,229	20.7%	1,187	37.0%
分担金及び負担金・寄附金	243	1,256	2,110	2,545	2,630	44.4%	547	17.0%
財産売却収入	236	87	344	595	340	5.7%	90	2.8%
貸付金回収	374	372	542	667	696	11.7%	473	14.7%
基金取崩	637	802	1,270	1,236	1,032	17.4%	911	28.4%
投資収入	2,494	4,012	5,816	6,330	5,928	100.0%	3,208	100.0%
普通建設事業費	4,632	5,600	6,232	6,108	4,319	72.9%	4,870	151.8%
繰出金(建設費)	-	6	-	-	-	0.0%	17	0.5%
投資及び出資金	200	205	400	400	499	8.4%	334	10.4%
貸付金	374	372	542	667	696	11.7%	444	13.8%
基金積立	485	1,545	3,603	3,507	3,398	57.3%	1,284	40.0%
投資支出	5,691	7,727	10,776	10,682	8,912	150.3%	6,949	216.6%
投資収支	▲3,197	▲3,716	▲4,960	▲4,352	▲2,984	▲50.3%	▲3,740	▲116.6%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	3,312 (1,188)	3,377 (923)	3,621 (927)	3,562 (1,158)	1,958 (331)	100.0%	2,916 (282)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	3,312	3,377	3,621	3,562	1,958	100.0%	2,916	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	3,904 (1,161)	3,748 (1,130)	3,978 (1,397)	3,828 (962)	3,629 (1,008)	185.3%	4,119 (1,323)	141.2%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	3,904	3,748	3,978	3,828	3,629	185.3%	4,119	141.2%
財務収支	▲592	▲371	▲356	▲266	▲1,671	▲85.3%	▲1,203	▲41.2%
収支合計	446	260	▲490	878	457		▲27	
償還後行政収支(A-B)	331	599	849	1,668	1,483		797	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	10,990 (31,299)	10,142 (30,928)	8,782 (30,571)	6,377 (30,306)	3,103 (28,635)		19,567 (36,837)	
積立金等残高	20,426	20,878	21,863	23,991	25,583		17,615	

(百万円)

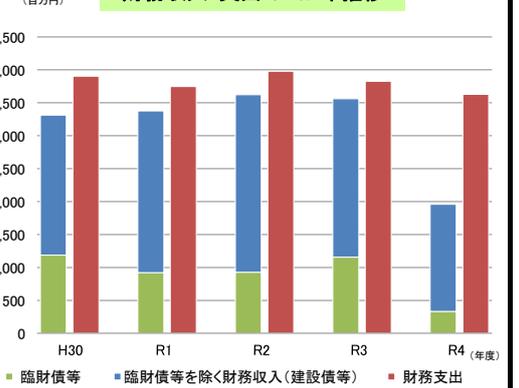
行政経常収入・支出の5か年推移



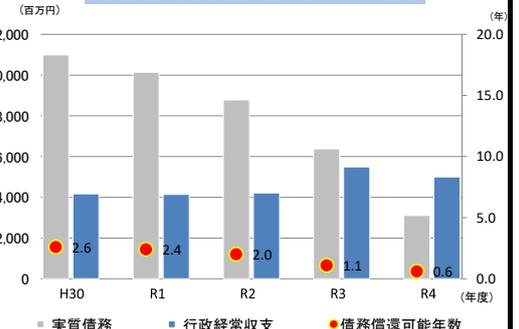
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にないと考えられる。

① スtock面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、10.6か月から1.2か月へと一貫して減少を続けており、令和4年度の1.2か月(補正後)は当方の診断基準(18か月)を大幅に下回っている。また、債務償還可能年数も、令和4年度では0.6年(補正後)と当方の診断基準(15年)を大幅に下回っていることから、債務の水準は留意すべき状況にない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率1.2か月は、類似団体平均7.4か月を大幅に下回っている。

また、令和4年度の債務償還可能年数0.6年も、類似団体平均4.9年を大幅に下回っている。

② フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、14.3%～18.9%の範囲で推移し、令和4年度では16.3%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支の水準は留意すべき状況にない。

なお、令和4年度の行政経常収支率16.3%は、類似団体平均13.8%を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にないと考えられる。

① スtock面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間で、5.6か月から10.0か月へと上昇しており、令和4年度の10.0か月(補正後)は当方の診断基準(3か月)を大幅に上回っていることから、積立金の水準は留意すべき状況にない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率10.0か月は、類似団体平均6.2か月と比較しても上回っている。

② フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支の水準は留意すべき状況にない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均 値 (R4年度)
債務償還可能年数	4.6年	5.3年	4.5年	3.1年	2.6年	2.6年	2.4年	2.0年	1.1年	0.6年	4.9年
実質債務月収倍率	10.6か月	9.3か月	7.8か月	5.6か月	5.2か月	5.0か月	4.5か月	3.7か月	2.4か月	1.2か月	7.4か月
積立金等月収倍率	5.6か月	6.3か月	7.4か月	9.2か月	9.5か月	9.4か月	9.4か月	9.3か月	9.2か月	10.0か月	6.2か月
行政経常収支率	18.9%	14.6%	14.3%	15.1%	16.4%	16.0%	15.5%	14.9%	17.6%	16.3%	13.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
P 12 (●計数補正・補正内容) のとおり。				

・財務指標の経年推移 (補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	<u>8.0年</u>	5.3年	4.5年	25.1年	3.2年	2.9年	2.8年	4.0年	2.2年	1.2年
実質債務月収倍率	10.6か月	9.3か月	7.8か月	5.6か月	5.2か月	5.0か月	4.5か月	3.0か月	2.4か月	1.2か月
積立金等月収倍率	5.6か月	6.3か月	7.4か月	9.2か月	9.5か月	9.4か月	9.4か月	7.5か月	9.2か月	10.0か月
行政経常収支率	11.0%	14.6%	14.2%	1.8%	13.4%	14.2%	13.4%	6.1%	9.2%	8.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上 ② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満 ② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
 - 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 - 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 - 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 - 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

財務指標は【表1】のとおり、直近の10年では概ね良好に推移しており、債務償還能力及び資金繰りについて留意すべき状況にはない。

【表1】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数(年)	4.6	5.3	4.5	3.1	2.6	2.6	2.4	2.0	1.1	0.6
実質債務月収倍率(月)	10.6	9.3	7.8	5.6	5.2	5.0	4.5	3.7	2.4	1.2
積立金等月収倍率(月)	5.6	6.3	7.4	9.2	9.5	9.4	9.4	9.3	9.2	10.0
行政経常収支率(%)	18.9	14.6	14.3	15.1	16.4	16.0	15.5	14.9	17.6	16.3

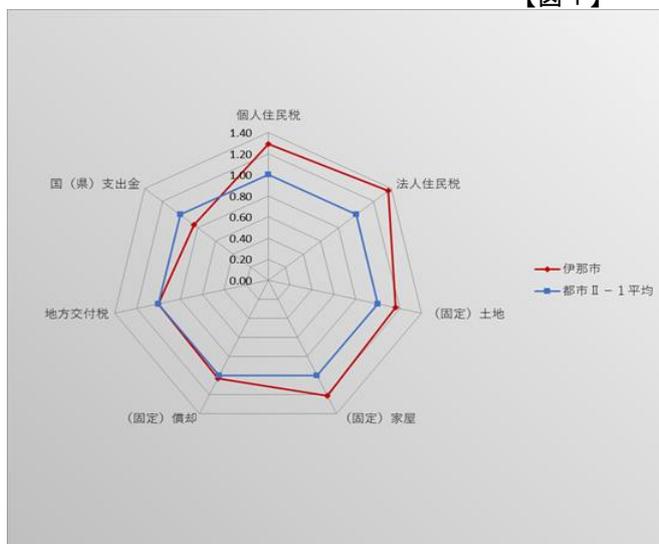
令和4年度決算の類似団体（都市Ⅱ-1）との比較においても、債務償還可能年数、実質債務月収倍率及び積立金等月収倍率の3指標は上位に位置している。

行政経常収支率についても類似団体の平均を上回っているものの、他の3指標との比較においては低位にあるため、その要因を分析した。

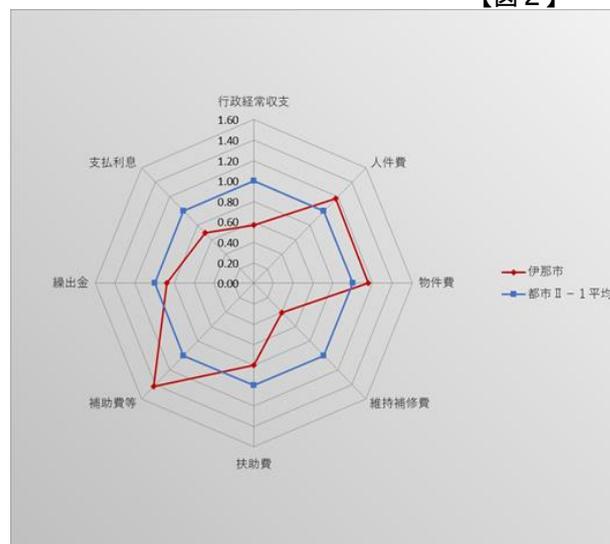
(1) 行政経常収支の類似団体比較

行政経常収支率を構成する行政経常収入及び行政経常支出について、令和4年度決算額（住民一人当たり）を類似団体と比較した結果は【図1】及び【図2】となっている。

【図1】



【図2】



(2) 収入面の状況

収入面では、住民一人当たりの税収額は137.18千円で類似団体の平均122.33千円を14.85千円上回っており、特に住民一人当たりの個人住民税額52.55千円は類似団体中での最高値となっている。

一方で、住民一人当たりの地方交付税額は167.72千円で類似団体の平均178.90千円を11.18千円下回っている。

行政経常収入に占める税収割合が比較的高く、税収額と合併算定替による補正（令和2年度まで）終了後の通常ベースでの地方交付税額との相関関係においても特異性が見られないことから、現状では収入面（一般財源等）で行政経常収支を圧迫する要因はないものと考えられる。

(3) 支出面の状況

支出面では、住民一人当たりの補助費等の額が110.42千円で類似団体の平均82.52千円を27.90千円上回っている。物件費についても住民一人当たりの額が92.84千円と類似団体の平均85.54千円を7.3千円上回っているが、これはプレミアム商品券事業（令和4年度発行総額1,807百万円）による委託料支出が影響したものであり、一過性のものと考えられる。

一方、義務的経費である人件費についても、住民一人当たり95.55千円と類似団体の平均86.93千円を8.62千円上回っている状況にある。

このため、支出の面では、補助費等が行政経常収支を圧迫する大きな要因となっており、人件費についても当該収支へ一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

ア 補助費等

補助費等（土地開発公社解散関係(H25)、ふるさと納税関係(H27～R4)及び特別定額給付金関係(R2)は控除)について、直近の10年は概ね50億～60億円台で推移している。

なお、一部事務組合に対するものと下水道事業に対するもので補助費等全体の約2/3を占める状況にある。【図3】

① 一部事務組合負担金

一部事務組合への補助費等について、直近の10年は概ね30億円前後で推移しているところ、その殆どが上伊那広域連合と伊那中央行政組合への負担金となっている。【図4】

上伊那広域連合にあつては、ごみ中間処理施設の整備等により、平成30年度には起債残高が概ね60億円へと急増しており、元利償還金も令和4年度には5億円を越え、今後も年間6億円前後の償還が相当期間続くものと見込まれる。【図5】

伊那中央行政組合にあつては、病院施設整備に伴う元利償還金が平成30年度の18億円台をピークに減少に転じ、令和4年度では13億円台まで減少しているが、同組合においては尿処理施設の整備に着手していることから、今後は元利償還金の増加が見込まれる。【図6】

両団体では、今後とも一定レベルでの公債費負担が長期間に渡り継続することが見込まれ、新たな投資も検討されており、当分の間は負担金が大きく減少することはないと予想される。

広域行政の積極的な展開により効果的な行政運営が可能となっているが、伊那市は広域圏の中心自治体であることから、その負担が他団体より大きくなる傾向にある。広域行政の効率的な運営についても十分留意する必要があると考えられる。

② 下水道事業繰出金

伊那市は処理区域が広大であり、公共下水道2処理場、特定環境公共下水道3処理場、農業集落排水施設12処理場の計17処理場及び管路延長670kmという膨大な施設で下水処理を実施しているため、これら施設の整備に充てた下水道事業債の元利償還金や維持管理費が多額であり、このことが下水道事業への多額の補助費等（繰出金）を支出する要因となっている。

なお、行政経常収入に占める下水道事業への繰出比率は概ね5%台で推移してきたが、令和4年度には4%台へ低下している。【表2】

【図3】



【図4】



【図5】



【図6】



【表2】

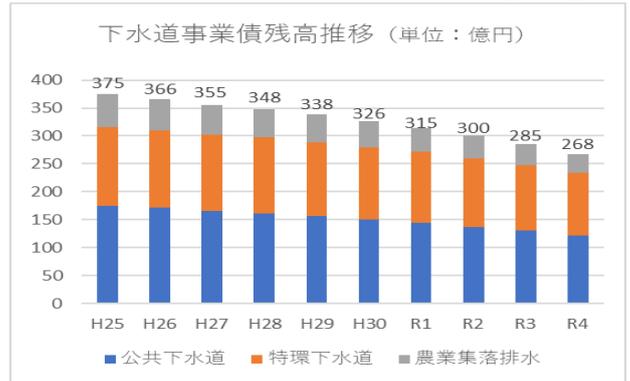
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
下水道事業繰出比率 (%)	5.8	5.2	5.8	5.5	5.9	5.6	5.4	5.8	5.3	4.8

伊那市における下水道の整備は、令和2年度をもって概ね完了しており、下水道事業債残高も直近の10年で375億円から268億円へと大幅に減少している。

【図7】

また、農業集落排水施設の公共下水道や特定環境公共下水道への統合が進められており、統合には一定の費用を要するものの、将来を見据えたコスト削減、経営安定化に資するものと考えられる。

こうした状況により、下水道事業への繰出比率は、今後、緩やかに低下していくものと考えられる。



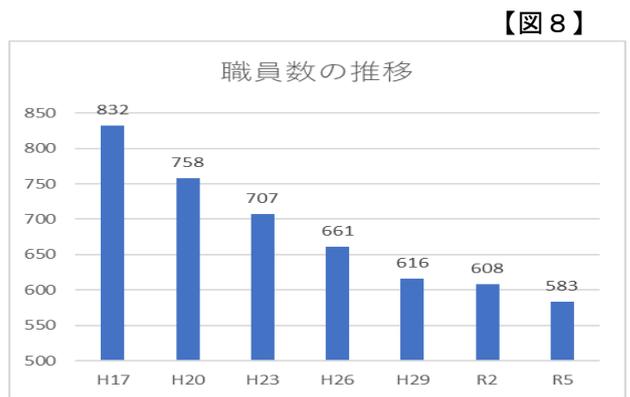
イ 人件費

伊那市は平成18年の合併以降、一貫して定員の適正化に取り組んできているところであり、合併後の18年間で職員数を約250人(30%)削減している。

【図8】

令和5年4月現在の普通会計職員数を見ても、人口1万人当たり79.22人と類似団体平均の87.73人を8.51人下回っている。

こうした状況にもかかわらず、令和4年度決算における住民一人当たり人件費が95.55千円と類似団体の平均86.93千円を8.62千円上回っている要因について分析した。

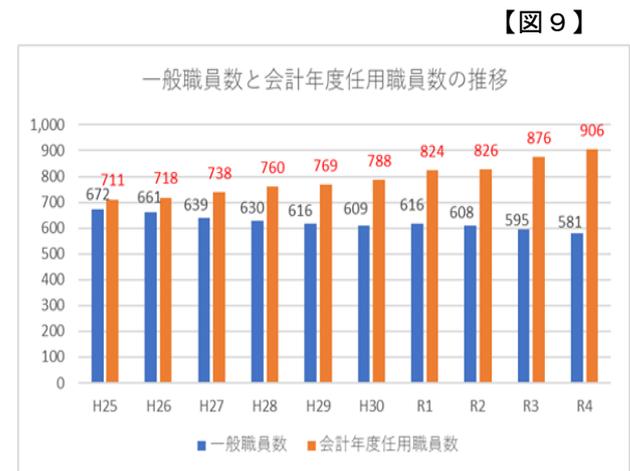


① 職員構成

伊那市における職員構成について、平成22年以降は会計年度任用職員（旧非常勤職員）数が一般職員数を上回る状況が続いている。

直近の10年間を見ても、一般職員数が672人から581人へと91人(13.5%)減少しているのに対し、会計年度任用職員（旧非常勤職員）数は711人から906人へと195人(27.4%)増加している。

【図9】



② 一般職員給与

一般職員の給与水準について、平成26年に93.8であったラスパイレス指数は、この10年間で3.5ポイント上昇し、令和5年には97.3となっているが、一貫して類似団体平均より低水準で推移してきているところである。

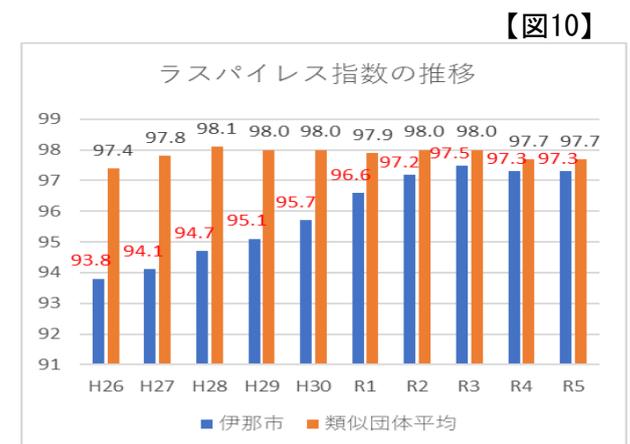
【図10】

また、一般職員へ支給された給与総額についても、直近の10年間で3,672百万円から3,299百万円へと373百万円(10.2%)減少している。

【図11】

令和4年度決算における住民一人当たりの普通会計職員給の額も44.86千円と類似団体の平均52.17千円を7.31千円下回っているところである。

こうしたことから、伊那市にあっては、適正な給与・定員管理の結果により、一般職員の給与が人件費を押し上げる要因にはなっていないものと考えられる。



③ 会計年度任用職員給与

会計年度任用職員（旧非常勤職員）へ支給された給与（旧賃金等）総額については、直近の10年間で1,290百万円から1,872百万円へと582百万円（45.1%）の大幅な増加となっており、このことが人件費全体に大きな影響を与えていると考えられる。【図11】

合併後、一般職員の削減を進める過程において、一般職員から非常勤職員への振り替えが行われた結果、職員全体に占める非常勤職員の割合が増加したものと考えられる。

また、保育、教育等の分野を中心に人材の確保が困難な状況が続くなかにおいて、当該分野における非常勤職員数が増加していったものと考えられる。

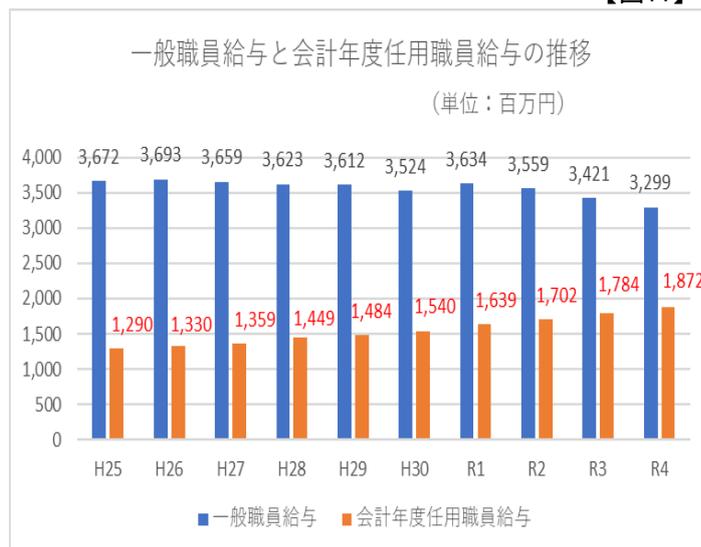
そうした実態にあつて、令和2年度に会計年度任用職員制度が導入され、それに引き続く処遇改善等により、会計年度任用職員給与総額が増加したと推測される。

このことが、人件費全体を押し上げている主な要因と考えられる。

令和5年度から段階的に導入された定年延長、令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当支給等、人件費に影響を及ぼす制度改正が相次いでいる。

こうした状況下において、人件費の増嵩を抑制するためには、会計年度任用職員を含めた職員全体での適正な定員管理に取り組むことはもとより、事業の見直し、業務の民間委託、情報技術を活用した事務の効率化等をこれまで以上に推進する必要があると考えられる。

【図11】



4. 今後の見通し

項目	内容
計画名	第3次伊那市財政健全化プログラム（計画期間：令和3年度～令和7年度）
策定時期	令和3年3月
確認方法	第3次伊那市財政健全化プログラムの進捗管理のため令和6年3月に伊那市財政健全化プログラム（令和5年度版）を策定しており、両プログラムの記載内容及びヒアリングにより4指標の算出に必要な地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出などの増減見通しを確認した。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	—

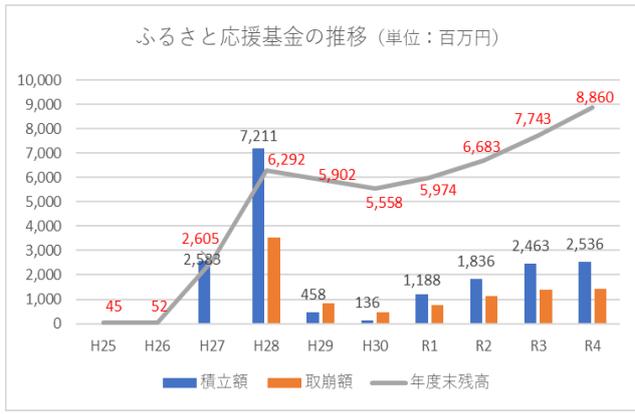
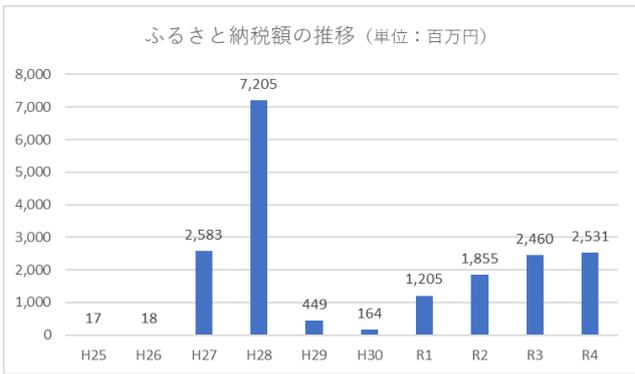
	令和7年度 の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)		○		旧清掃センター跡地整備等の大型事業も予定されているが、「返すより多く借りない」方針が徹底されている。また、合併特例債（発行可能額196.5億円）の発行期限が令和7年度までであることなどから、地方債残高は当面横ばいで推移する見込みである。
有利子負債相当額(B)			○	コロナ禍において給付していた補助金、制度資金利子補給金等の減少に伴い、当面、債務負担行為額が減少することにより、有利子負債相当額も減少する見込みである。
積立金等残高(C)			○	財政健全化の取り組みに加え、多額のふるさと納税（寄付金）の積立などにより、これまで積立金等残高は増加してきた。しかしながら、ふるさと納税は、運用基準の見直し、寄付動向等により先行きが不透明であること、また、今後は補助費、扶助費等の増加による一般財源不足が予想されることから、積立金等残高は減少する見込みである。
実質債務(A+B-C)	○			上述のとおり、地方債現在高が当面大きくは減少しない見込みである一方、歳出超過分を補填するための積立金取崩しが予想されることから、実質債務は増加すると考えられる。
行政経常収入(D)	○			人口の減少による一般財源のマイナス要因を、コロナ禍後の経済動向等による市税のプラス要因及び地方財政計画（地方交付税）のプラス要因が上回ると予想されることから、行政経常収入は増加する見込みである。
行政経常支出(E)	○			段階的な定年延長の導入による人件費の増加、補助費、扶助費の継続的な増加、広域連合及び一部事務組合への負担金等の要因により、行政経常支出は増加する見込みである。
行政経常収支(D-E)		○		上述のとおり、行政経常収入と行政経常支出双方の増加が予想されるため、行政経常収支は横ばいで推移すると考えられる。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

5. その他の留意点等

項目	内容
<p>ふるさと納税の確保</p>	<p>伊那市は、ふるさと納税の確保に積極的に取り組んできた結果、その収入額は、平成27年度は約26億円、平成28年度では約72億円（全国第2位）にまで達したが、当該寄付金に対する返礼品等に関する運用基準の見直しの影響により、平成30年度には1億円台にまで激減した。令和3、4年度には、年間25億円前後まで回復したが、度重なる運用基準の見直しの影響により令和5年度収入額は約6億円にとどまっている。</p> <p>なお、伊那市においては、ふるさと納税収入の全額を基金に積み立てており、ふるさと応援基金の積立残高は88億6千万円（令和4年度末）に達している。</p> <p>しかしながら、当該基金は、伊那市の重要施策である教育・子育て、定住促進、環境保全等の財源として活用されていることから、これらの施策を将来にわたり安定的に継続していくためには、一定レベルでのふるさと納税収入の確保が不可欠と考えられる。</p>
<p>公共施設の老朽化対策（公共施設等総合管理計画の推進）</p>	<p>伊那市は、昭和40年代から平成初期にかけて、教育施設、社会福祉施設、道路、上下水道等多くの施設を整備してきたため、現在、これら施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>令和4年度の有形固定資産減価償却率は64.7%であり、令和4年3月に策定された第2期伊那市公共施設等総合管理計画によると、長寿命化対策を実施したとしても、令和4年度から13年年度までの10年間で老朽化対策に約319億円の費用を要するとされているところであり、現在長谷総合支所、高遠町総合支所の建替えに続き、小中学校の整備等が予定されており、今後の老朽化対策には多額の費用が見込まれるところである。</p> <p>一方で、令和2年度が交付税合併算定替えの最終年度であり、合併特例債の発行も令和7年度が最終年度となるなど、市町村合併に伴う財政上の優遇処置が終了することなどから、今後の老朽化対策が、その財源を基金の取崩しに依存せざるを得ない状況も想定される。</p> <p>今後の公共施設老朽化対策を限られた財源の中で着実に進めるためには、施設の長寿命化による費用縮減に併せ、施設の統廃合による総量縮減が求められるところであり、個別施設計画の精査、見直しも必要になると考えられる。</p>



● 計数補正

・補正内容

【単位：百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
投資収入 基金取崩（その他特目）	R4	▲ 1,230.3	減額補正	ふるさと納税による収入については、その全額を基金に積み立てており、当該収支はキャッシュフロー計算書上では、投資活動収入（寄付金）及び投資活動支出（基金積立金）として計上されるため、収支（指標）に影響を及ぼすことはない。
行政特別収入（その他）	R4	1,230.3	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	R4	▲ 184.5	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	R4	▲ 1,045.8	減額補正	
行政特別支出（その他）	R4	1,230.3	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	R3	▲ 1,021.4	減額補正	
行政特別収入（その他）	R3	1,021.4	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	R3	▲ 153.2	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	R3	▲ 868.2	減額補正	
行政特別支出（その他）	R3	1,021.4	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	R2	▲ 858.1	減額補正	
行政特別収入（その他）	R2	858.1	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	R2	▲ 128.7	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	R2	▲ 729.4	減額補正	
行政特別支出（その他）	R2	858.1	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	R1	▲ 550.8	減額補正	
行政特別収入（その他）	R1	550.8	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	R1	▲ 82.6	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	R1	▲ 468.2	減額補正	
行政特別支出（その他）	R1	550.8	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	H30	▲ 462.5	減額補正	
行政特別収入（その他）	H30	462.5	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	H30	▲ 69.4	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	H30	▲ 393.1	減額補正	
行政特別支出（その他）	H30	462.5	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	H29	▲ 777.4	減額補正	
行政特別収入（その他）	H29	777.4	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	H29	▲ 116.6	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	H29	▲ 660.8	減額補正	
行政特別支出（その他）	H29	777.4	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	H28	▲ 3,431.2	減額補正	
行政特別収入（その他）	H28	3,431.2	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	H28	▲ 514.7	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	H28	▲ 2,916.5	減額補正	
行政特別支出（その他）	H28	3,431.2	増額補正	
投資収入 基金取崩（その他特目）	H27	▲ 26.4	減額補正	
行政特別収入（その他）	H27	26.4	増額補正	
行政経常支出 物件費（その他）	H27	▲ 3.9	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	H27	▲ 22.5	減額補正	
行政特別支出（その他）	H27	26.4	増額補正	
行政経常支出 物件費（委託料）	R4	▲ 1,281.7	減額補正	プレミアム商品券販売に係る収支は、キャッシュフロー計算書上では、販売収入が行政特別収入（諸収入（その他））、支出が行政経常支出（物件費（委託料等））として計上されるため、収入と支出の間に不整合が生じ、収支（指標）に多大な影響を及ぼすこととなる。
行政特別支出（その他）	R4	1,281.7	増額補正	
行政経常支出 物件費（委託料）	R3	▲ 1,578.7	減額補正	
行政特別支出（その他）	R3	1,578.7	増額補正	
行政経常支出 物件費（委託料）	R2	▲ 1,199.6	減額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	R2	▲ 0.8	減額補正	
行政特別支出（その他）	R2	1,200.4	増額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	H25	▲ 2,020.0	減額補正	土地開発公社解散に伴う負債の代位弁済は一過性であり、当該支出のうち土地代物弁済分を投資支出（普通建設事業費）に、債権放棄分を行政特別支出（その他）に、それぞれ行政経常支出（補助費等）から振替える。
投資支出（普通建設事業費（単独））	H25	1,901.9	増額補正	
行政特別支出（その他）	H25	118.1	増額補正	
行政経常収入 国（県）支出金等（国庫）	R2	▲ 6,734.2	減額補正	特別定額給付金に係る収支は一過性であり、行政経常収支から行政特別収支に振り替える。
行政特別収入（その他）	R2	6,734.2	増額補正	
行政経常支出 補助費等（その他）	R2	▲ 6,734.2	減額補正	
行政特別支出（その他）	R2	6,734.2	増額補正	